

わらわら

幼児療育センター

～個別対応指導の様子～



布のトンネルをくぐります



おもしろかったよ

子ども達の“好き”をみつけ、笑顔をひきだしたい...



体を使って揺れを作ります



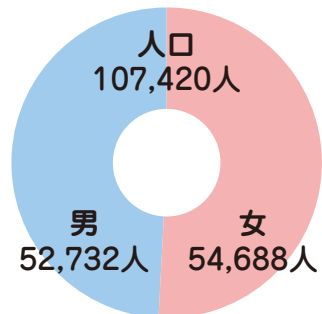
バランスをとって乗れるよ



大満足!

管内の人口と世帯数

(平成30年8月1日現在)



主な内容

地域の皆さまに支えられて…～老人福祉施設 大和園～	2
もとす広域連合人事行政の運営等の状況	3
もとす広域連合管内の介護保険利用状況	4
こんにちは幼児療育センターです	6
療育医療施設 幼児療育センター用務員募集	6
休日急患診療所のご案内	6
地域包括支援センターだより	7
老人福祉施設 大和園	8

地域の皆さまに支えられて

～老人福祉施設 大和園～



ボランティアの皆様へ

老人福祉施設大和園は、開設以来、数多くのボランティアの方々に支えられています。雨が降っても、強い日差しに照らされても、一生懸命草取りをしてくださる姿を見て、いつもいつも頭が下がる思いでいっぱいになります。先日、ボランティアの方に、御礼の言葉をお伝えすると、「わしらみたいなのが来てこんなことをしんと、こんな大きな施設は守れんぞ！また、来ますから。」と笑顔で心温まるお言葉をいただき、更なる感謝の気持ちでいっぱいになりました。

ボランティアの皆様
いつもありがとうございます

不要品募集中です！

募集内容

ご自宅で不要となった車いす、押し車、バスタオル、フェイスタオル等

物	状況	募集数量
車いす	背もたれや座面にへたりがなく、タイヤのパンクや、ブレーキに故障がない物	5台
押し車	タイヤの劣化やブレーキに故障がない物	5台
バスタオル・フェイスタオル	未使用の物	随時募集



手作りクッションで
車いすリメイク

ご自宅でまだまだ使用できるけれども不要となった車いすや押し車を、大和園ではリメイクして再利用しています。タオル等はアイスノンカバーや移乗シート・入浴で使用させて頂いております。ご協力いただける方は、下記担当までお問い合わせください。

不要品担当：老人福祉施設大和園 総合相談サービス係
電話：0581-34-2555

もとす広域連合人事行政の運営等の状況 (平成29年度)

もとす広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成29年度人事行政の運営等の状況をお知らせします。

職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	平成29年4月1日	平成29年度中		平成30年4月1日
	職員数	退職者数	採用者数	職員数
一般行政職	79人	4人	4人	79人
医療職(看護師等)	10人	1人	2人	11人
医療職(栄養士等)	3人	0人	0人	3人
技能労務職	6人	2人	1人	5人
合計	98人	7人	7人	98人

*退職後に再任用となった職員を含みます。

(2) 級別職員数 (平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務	主事	主任	主査、係長又はこれに相当する職務	課長補佐の職務	総括課長補佐の職務	課長又はこれに相当する職務	事務局長又はこれに相当する職務	
一般行政職	30	31	9	5	4	0	0	79
構成比	37.98%	39.24%	11.39%	6.33%	5.06%	0.00%	0.00%	100.00%

*もとす広域連合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的職務とは、それぞれの級における代表的な職名です。

職員の人事評価の状況

区分	事務局長	次長、課長又は主幹	総括課長補佐又は課長補佐	主任主査又は係長	主査以下
1次評価者	広域連合長	事務局長	課長	総括課長補佐又は課長補佐	主任主査又は係長
2次評価者	-	広域連合長又は担任副広域連合長	事務局長	課長	課長
評価項目	能力評価及び業績評価				
評価期間	能力評価：4月1日から9月30日まで及び10月1日から翌年3月31日まで 業績評価：4月1日から翌年3月31日まで				
活用分野	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎				

職員の給与の状況

(1) 平均給料月額及び平均年齢 (平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	248,224円	39歳4月
医療職(保健師等)	274,690円	43歳5月
医療職(栄養士等)	298,200円	42歳7月
技能労務職	207,417円	37歳11月

(2) 初任給基準 (平成29年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	179,200円	159,800円	147,100円
区分	大学卒	短大卒	
医療職(看護師等)	209,200円	197,100円	
区分	大学卒	短大卒	
医療職(栄養士等)	185,400円	163,200円	
区分	高校卒	中学卒	
技能労務職	144,500円	136,500円	

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務時間		閉庁日
始業時刻	終業時刻	
午前8時30分	午後5時15分	日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月31日までの日

(2) 年次有給休暇 (付与日数・期間1年につき20日)

取得の状況 (平成29年1月1日～平成29年12月31日)

総付与日数(A)	総使用日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B)/(C)	取得率(B)/(A)
3,796日	646日	101人	6.4日	17.0%

(3) その他の休暇制度

種類	付与日数・期間等	
病欠休暇	必要最小限の期間	
特別休暇	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間
	公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間
	骨髄若しくは末梢血幹細胞提供のための休暇	必要と認められる期間
	社会貢献活動のための休暇	1年につき5日の範囲内の期間
	結婚休暇	連続する5日間の範囲内の期間
	出産休暇	6週間(多胎妊婦の場合にあっては、14週間)以内に産する予定である場合には出産日までの期間、出産した場合には出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間
	保育時間休暇	1日2回それぞれ30分以内の期間
	妊婦の通勤緩和のための休暇	正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日につき1時間を超えない範囲内の期間
	妊産婦等の健康診査等のための休暇	必要と認められる期間
	妻の出産休暇	2日の範囲内の期間
	育児参加休暇	5日の範囲内の期間
	子の看護休暇(小学校就学前)	1年につき5日の範囲内の期間
	短期介護休暇(要介護者の介護)	1年につき5日の範囲内の期間
	忌引休暇	死亡した者の続柄に応じ1日から7日の範囲内の期間
法要休暇	1日の範囲内の期間	
夏季休暇	7～9月内で原則として連続する3日の範囲内の期間	
災害又は交通機関の事故等による休暇	事由に応じ、7日の範囲内の期間又は必要と認められる期間	
介護休暇	介護を必要とする状態ごとに、連続する6月の期間内	

(3) 職員手当 (平成29年4月1日現在)

扶養手当	・配偶者月額10,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき(子)月額8,000円(父母等)月額6,500円 ・配偶者のいない場合の扶養親族1人まで(子)月額10,000円(父母等)月額9,000円 ・特定加算 月額5,000円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族の子に対する加算
住居手当	・家賃の額が月額12,000円を超える借家等 月額27,000円以内
通勤手当	・通勤距離(片道)2km以上に応じ 自家用車使用者 月額2,000円～31,600円 交通機関等利用者 定期券等額
特殊勤務手当	・老人福祉業務手当 日額515円(看護師等) 日額840円(介護職員等) 日額805円(調理員) 月額18,000円(介護支援専門員) ・養護訓練業務手当 日額145円 ・し尿処理業務手当 日額700円 ※1日当たり支給額は1日の時間数が6時間以上で適用4時間以上6時間未満は1/2適用
時間外勤務手当	・正規の勤務時間を超えて勤務した場合 勤務日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.25倍 週休日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
宿直手当	・1回4,200円 ※特殊な勤務 1回7,200円
管理職員特別勤務手当	・1回8,000円
夜間勤務手当	・深夜(22時から翌朝5時の間)勤務した場合勤務1時間につき 時間単価×0.25倍
休日勤務手当	・祝日及び年末年始の休日に勤務した場合勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 その地位の職に応じて 月額27,800円から66,400円まで
期末手当	・6月期 1.225月分 12月期 1.375月分
勤奨手当	・勤務成績に応じて支給 給料等月額×期間率×成績率

職員の休業の状況

(1) 育児休業の状況

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	0件	0件
育児休業期間延長の承認件数	0件	2件

(2) 配偶者同行休業の状況

区分	件数
配偶者同業休業の申請件数	0件
配偶者同業休業の承認件数	0件

職員の分限及び懲戒処分の状況

処分内容	処分者数	処分事由	
分限処分	免職	0人	
	休職	3人	心身の故障のため
	降任	0人	
	降給	0人	
懲戒処分	免職	0人	
	停職	0人	
	減給	0人	
	戒告	0人	

職員の服務の状況

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	0件	0件
職務専念義務の免除	0件	0件

職員の退職管理の状況

本広域連合では職員の退職管理を適正に確保するため、「もとす広域連合職員の退職管理に関する条例」及び「もとす広域連合職員の退職管理に関する規則」を定め、元職員による現職職員への働きかけを規制するなど適正な退職管理に取り組んでいます。

職員の研修の状況

区分	受講者数(延べ人数)	
岐阜県市町村振興協会市町村研修センター	60人	
その他	本庁	13人
	療育医療施設	39人
	衛生施設	14人
	老人福祉施設	60人

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

年代別定期健康診断	受診者数
	92人

(2) 共済制度

・岐阜県市町村職員共済組合に加入

(3) 公務災害補償制度

・地方公務員災害補償基金岐阜県支部に加入

公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

・該当なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

・該当なし

もとす広域連合管内の介護保険利用状況

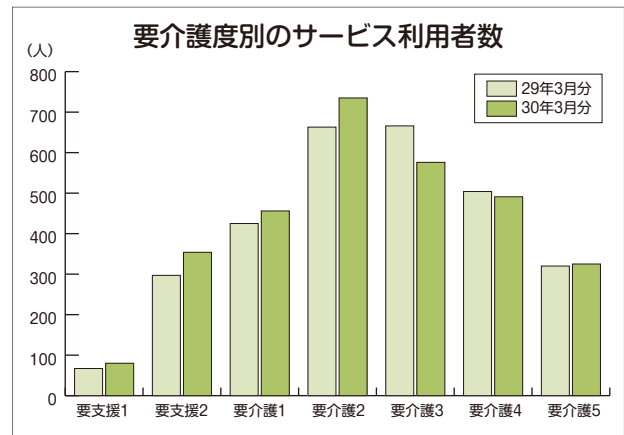
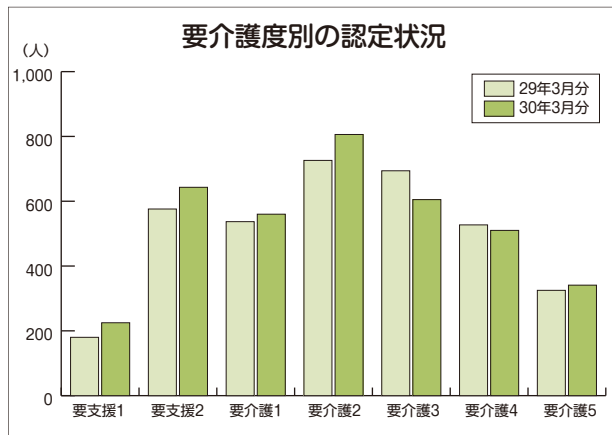
①もとす広域連合管内（瑞穂市・本巣市・北方町）の状況

区分	29年3月末	30年3月末
総人口（人）A	107,064	107,169
65歳以上人口（人）B	25,098	25,600
高齢化率（%）B/A	23.4	23.9

区分	29年3月末	30年3月末
認定者数（人）C	3,565	3,690
利用者数（人）D	2,942	3,017
認定率（%）C/B	14.2	14.4
利用率（%）D/C	82.5	81.8

②要介護度別の認定状況

認定区分	認定者数（人）		サービス利用者数（人）	
	29年3月末	30年3月末	29年3月末	30年3月末
要支援1	180	225	67	80
要支援2	576	643	297	354
要介護1	537	560	425	456
要介護2	726	806	663	735
要介護3	694	605	666	576
要介護4	527	510	504	491
要介護5	325	341	320	325
合計	3,565	3,690	2,942	3,017



③在宅サービス・施設サービスの利用割合

サービス区分	利用者数の構成比（%）		費用額の構成比（%）	
	29年3月末	30年3月末	29年3月末	30年3月末
在宅サービス	75.8	77.5	61.2	62.7
施設サービス	24.2	22.5	38.8	37.3

④在宅サービス・施設サービスの利用状況（1ヶ月分）

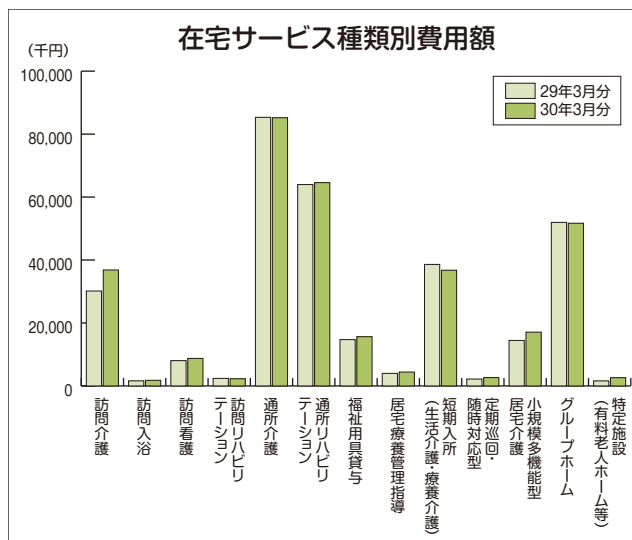
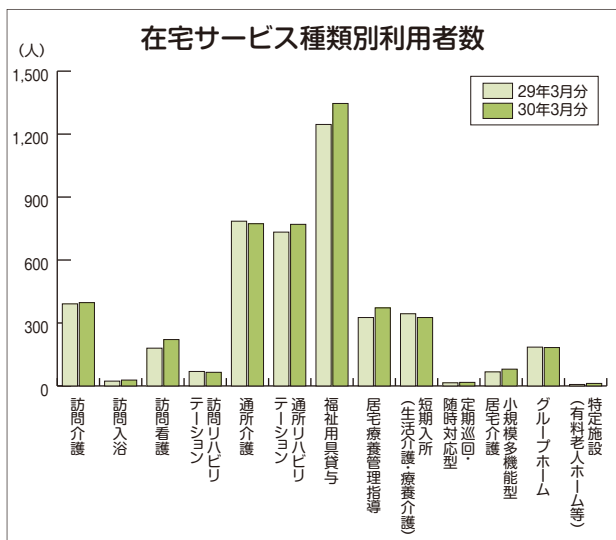
サービス区分		29年3月分	30年3月分
在宅	利用者数（人）	2,230	2,339
	費用額（千円）	318,570	330,322
	1人当たり費用月額（円）	142,857	141,224
	※対支給限度額比率（%）	58.1	57.9
施設	利用者数（人）	712	678
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	414	407
	特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設)	50	47
	老人保健施設	245	219
	療養型医療施設	10	8
	費用額（千円）	201,821	196,445
1人当たり費用月額（円）		283,456	289,742

※対支給限度額比率とは、要介護度に応じて介護保険で利用できる在宅での介護サービスの支給限度額に対して、実際に利用した額の比率です。この数字が高ければ、在宅サービスがよく使われていることを表します。

⑤在宅サービス種類別利用者数・費用額（1ヶ月分）

サービス区分	利用者数（人）		費用額（千円）	
	29年3月分	30年3月分	29年3月分	30年3月分
訪問介護	391	397	30,152	36,842
訪問入浴	23	28	1,613	1,794
訪問看護	180	221	8,041	8,749
訪問リハビリテーション	69	65	2,400	2,287
通所介護	785	773	85,327	85,194
通所リハビリテーション	733	770	63,971	64,584
福祉用具貸与	1,246	1,346	14,714	15,642
居宅療養管理指導	326	372	3,992	4,412
短期入所（生活介護・療養介護）	344	326	38,605	36,766
定期巡回・随時対応型	15	17	2,192	2,659
小規模多機能型居宅介護	67	80	14,461	17,083
グループホーム	185	183	51,955	51,688
特定施設（有料老人ホーム等）	7	12	1,599	2,613
合計	4,371	4,590	319,022	330,294

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合があります。



⑥福祉用具購入と住宅改修の利用者数・費用額（年度）

区分	利用者数（人）			費用額（千円）		
	28年度	29年度	伸率（%）	28年度	29年度	伸率（%）
福祉用具購入	280	245	△12.5	9,048	7,507	△17.0
住宅改修	276	273	△1.1	26,574	25,968	△2.3

⑦住宅改修工事種別件数（年度）

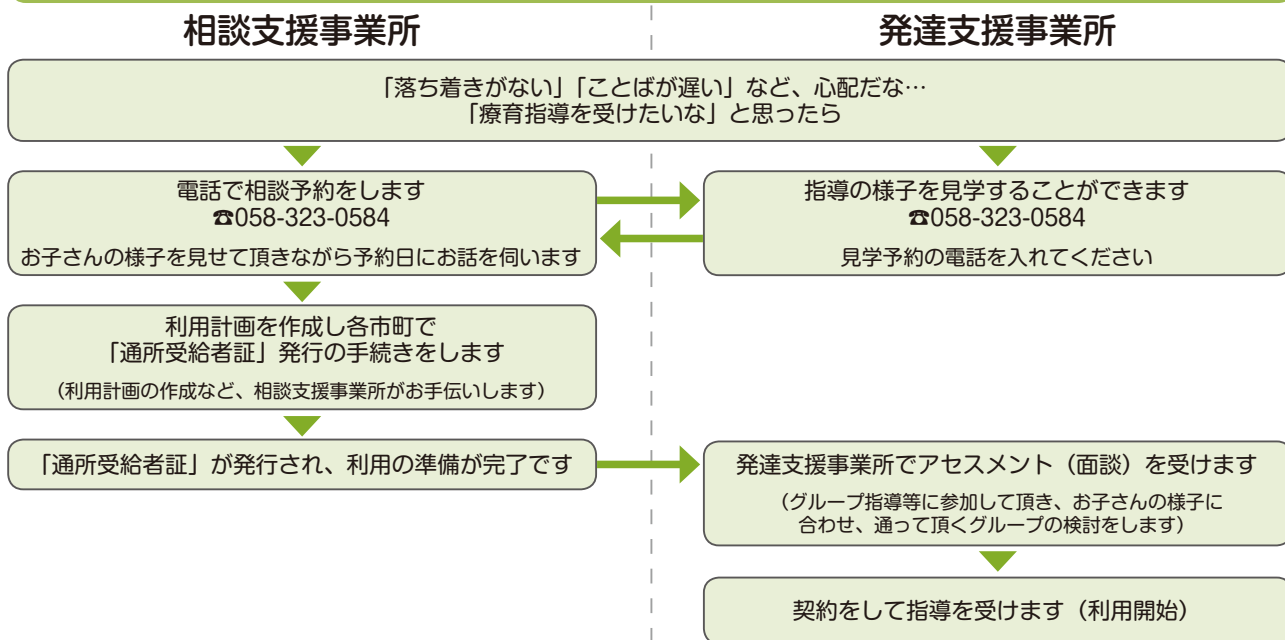
工事区分	工事種別件数（件）		
	28年度	29年度	伸率（%）
手すりの取付	268	265	△1.1
段差の解消	97	88	△9.3
床材等の変更	22	18	△18.2
引き戸等への扉の改修	26	23	△11.5
便器の取替	6	6	0
合計	419	400	△4.5

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合がありますので⑥の住宅改修の利用者数と一致しません。

こんにちは幼児療育センターです

幼児療育センターには、相談支援事業所と発達支援事業所があります。「ことばが遅いのかな」「先生に言われても行動に移せないみたい」「集団行動が苦手みたい」など、お子さんの心配ごとについて、電話や面談での相談を受けることができます。そして、お子さんの発達状況に応じて、保護者の合意のもと療育指導を受けることができます。

幼児療育センター利用までの流れ



療育医療施設 幼児療育センター用務員募集

- ▼ 募集職種及び採用予定人員
 日日雇用職員:用務員 1名
- ▼ 雇用期間
 平成30年10月1日～平成31年3月31日
- ▼ 勤務時間及び内容
 1週間あたり20時間程度（1日4時間勤務）
 幼児療育センター内体験農園の管理、
 清掃業務等及び利用児送迎業務
- ▼ 賃金
 時間額840円
- ▼ 応募資格
 自動車運転免許を有する方
- ▼ 申込書類
 履歴書（写真添付）及び運転免許証の写し
- ▼ 申込期限
 平成30年9月19日（水）必着
- ▼ 選考試験等
 面接試験 詳細については応募者に通知します。
- ▼ 申込み・問合せ
 〒501-0471 本巢市政田500番地1
 もとす広域連合 療育医療施設 幼児療育センター
 Tel. 058-323-0584



※当番医につきましては、もとす医師会ホームページ参照
※受診時は医療保険証をご持参ください。
※薬は原則、当日分のみの方となります。

● 電話 / 058-323-0523 (診療日・時間のみ)

● 場所 / 北方町北方3219-25 (北方警察署東隣)

● 診療日 / 日曜日、祝日

● 診療時間 / 午前9時～正午
午後1時～4時

● 診療科目 / 内科、小児科

● 休日急患診療所のご案内

1月2日、3日、8月15日(お盆)

157

至岐阜

至瑞穂



毎日しっかりと食べていますか？

高齢期には、食が細くなりがちです。好みでない味付けや一人ぼっちの食事などが原因で食欲がわかなくなったり、調理の手間が敬遠されたりして、栄養がかたよってしまうこともあります。その結果、無自覚のうちに低栄養状態になってしまう高齢者が増えています。

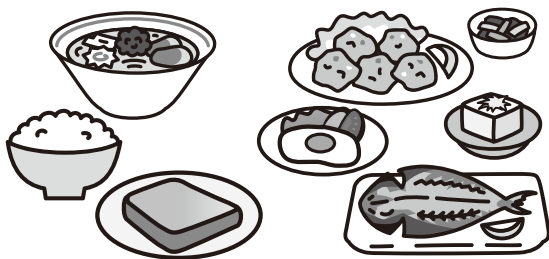
低栄養とは…

エネルギーやたんぱく質など、健康に欠かせない栄養素が不足している状態をいいます。低栄養は、免疫力の低下や老化の進行、筋力の低下などの原因になります。

バランスよく食べて『低栄養』予防

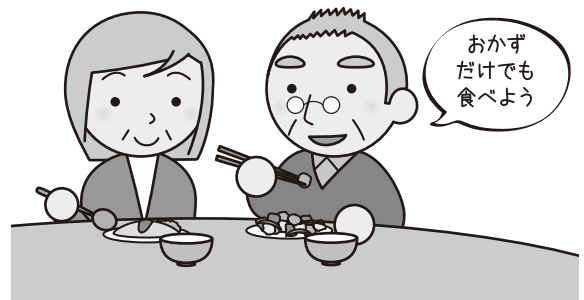
● 主食と主菜をしっかりとる

主食（ごはん、パン、麺類）、たんぱく質（肉、魚、大豆食品、卵）をしっかりとることで、筋肉や内臓のはたらきを、維持することができます。



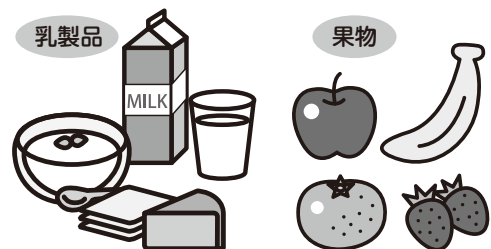
● 食欲がないときは好きなものを

どうしても食欲がないときは、好きなものを、食べたいときに食べましょう。



● 牛乳や間食などで不足分を補給

牛乳、ヨーグルト、チーズなどの乳製品は、たんぱく質、カルシウムが豊富です。間食も、果物などを選んで、栄養を補給する工夫を。



《各市町の地域包括支援センターの連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地（北方町役場内） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114

老人福祉施設 大和園

第1回介護者交流会を開催しました

テーマ 「毎日役立つ介護のコツ」

講師 新生メディカル 草野みか様 蜂矢みどり様

介護が必要な方が、ベッドで休養中に少しずつ足元にすり落ちてしまう。そんな時どうされてますか？無理をして引き上げたり、ベッドに上がって持ち上げたりしていませんか？ほんの少しの工夫で楽に介護ができます。



ごみ袋1枚でこんなに楽!

- ①ごみ袋の底をカットします。
- ②カットしたごみ袋を背中に入れます。
- ③首下と腰のあたりに腕を入れ、枕の位置へ戻します。

※ご本人が膝を曲げて踏ん張る力がある場合は協力してもらえると楽に上がります。



介護者交流会は、年3回開催しています。
 次回の第2回は、平成30年10月中旬予定となっております。
 参加ご希望の方は、是非、お越しください。

問い合わせ 老人福祉施設大和園:総合相談係
 電話：0581-34-2555

職員募集

	職種	業務	資格要件	給与	休日
①	介護嘱託員	生活介護全般 (夜勤含む)	介護職員初任者研修 (ヘルパー2級) 以上の資格を有する方	月給178,600円 夜間勤務割増、ボーナス有	年間休日152日程度 有給休暇有
②	介護職員 (パート)	生活介護全般 ※6:30~19:15の中で 固定・変則勤務有	資格不問、短時間可	時給850円~1,073円 別途通勤手当相当額支給有	休日要相談 有給休暇有
③	運転手 (パート)	デイサービスの送迎 ※朝夕合わせて 4時間程度	普通自動車免許を有する方	時給850円~950円 資格・勤務日等によります 別途通勤手当相当額支給有	年間休日120日程度 有給休暇有

職場体験募集

「福祉施設の仕事に興味があるけど、ちょっと不安…。自分にできるのかな?」と思われる方は、ぜひ、大和園職場体験にご参加下さい。職場体験は、随時行いますので、ご都合に合わせて参加できます。

【持ち物】水筒 お弁当 上履き

【服装】動きやすい服装

【お問合せ】老人福祉施設大和園 経営管理係 0581-34-2855



発行/もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内
 電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <http://www.motosu-union.gifu.jp>